

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【四半期会計期間】 第76期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社岡村製作所

【英訳名】 OKAMURA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 久松 一 良

【本店の所在の場所】 横浜市西区北幸二丁目7番18号

【電話番号】 045(319)3401(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 佐藤 潔

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区北幸二丁目7番18号

【電話番号】 045(319)3445

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 佐藤 潔

【縦覧に供する場所】 株式会社岡村製作所 管理本部
(東京都千代田区永田町二丁目13番2号)
株式会社岡村製作所 オフィス営業本部関西支社
(大阪市北区梅田二丁目4番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第75期 第3四半期連結 累計期間	第76期 第3四半期連結 累計期間	第75期 第3四半期連結 会計期間	第76期 第3四半期連結 会計期間	第75期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	116,295	120,751	37,071	42,086	161,223
経常利益又は 経常損失() (百万円)	270	66	691	203	1,910
四半期純損失() 又は当期純利益 (百万円)	395	404	626	93	545
純資産額 (百万円)			77,143	76,263	78,294
総資産額 (百万円)			156,691	159,910	160,422
1株当たり純資産額 (円)			694.82	687.25	704.88
1株当たり四半期 純損失()又は 当期純利益 (円)	3.58	3.67	5.69	0.85	4.95
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)			48.9	47.4	48.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,641	10,620			7,285
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,429	1,747			2,469
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	705	388			2,344
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			23,927	29,371	20,902
従業員数 (名)			4,472	4,431	4,402

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。また、第75期第3四半期連結累計(会計)期間ならびに第76期第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	4,431
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	2,935
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
オフィス環境事業	12,504	
商環境事業	4,345	
その他	2,274	
合計	19,125	

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
オフィス環境事業	21,631		5,377	
商環境事業	15,771		1,043	
その他	4,397		527	
合計	41,800		6,948	

- (注) 1 大部分が見込生産であるため、期中における注文総額を受注高としております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
オフィス環境事業	21,205	
商環境事業	16,486	
その他	4,394	
合計	42,086	

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
三菱商事(株)	3,136	8.5		

(注) 当第3四半期連結会計期間については、総販売実績に対する割合が10%未満のため、記載を省略しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間の国内経済は、海外経済の減速や円高の影響、経済対策効果の息切れ等による足踏み状態の中、一部の企業業績には改善の動きも見られますが、依然として民間企業の設備投資の動きは鈍く、当社グループを取り巻く事業環境は極めて厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと当社グループは、製品開発力・技術力の優位性を最大限に活かし、新技術の採用・環境に配慮した製品開発や新しい市場の創造と新規顧客開拓に努め、また、コストダウンと経費削減を進めてまいりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

オフィス環境事業

オフィス環境事業については、景気の先行きに対する慎重な姿勢の強まりによる企業の投資抑制・経費削減の影響により、オフィスの移転需要及びリニューアル需要は厳しい状況で推移いたしました。しかし一方で、オフィスの効率化・コストダウンを目的としたオフィス需要は根強いものがあり、そのニーズに対し働き方の見直しと併せ、環境負荷を低減する「グリーン・ワークプレイス」の提案を積極的に展開してまいりました。また、教育施設や地方自治体等のオフィス周辺分野の需要開拓にも注力してまいりましたが、全般的な需要減少のマイナスを補うには至りませんでした。

この結果、当セグメントの売上高は21,205百万円となりました。

商環境事業

商環境事業については、個人消費は経済対策効果もあり一部には持ち直しの動きも見られましたが、流通業の投資抑制・店舗の小型化により引き続き厳しい事業環境で推移いたしました。そのような状況下、消費者ニーズの変化に適合した店舗への強力な販売活動に努めるとともに、店舗の環境対策やセキュリティシステムの提案も積極的に行い、前年同四半期連結会計期間に比べ、売上高・利益とも増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は16,486百万円となりました。

その他（物流機器事業他）

物流機器事業については、物流管理のアウトソーシングや新エネルギーの生産施設など、投資が活発な分野に的を絞り、ロジスティクスエンジニアリングによる提案力と優位性のある新製品を強みとしたトータル受注の拡大、他事業とのシナジーを活かした業種別ソリューション営業の徹底により、前年同四半期連結会計期間に比べ、売上高・利益とも増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は4,394百万円となりました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高42,086百万円（前年同四半期比13.5%増）、営業損失283百万円（前年同四半期は1,081百万円の営業損失）、経常損失203百万円（前年同四半期は691百万円の経常損失）、四半期純損失93百万円（前年同四半期は626百万円の四半期純損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産については、前連結会計年度末に比べ512百万円減少し、159,910百万円となりました。流動資産は、現金及び預金が増加し、売上債権が減少した結果2,073百万円増加し、固定資産は、有形固定資産と投資有価証券が減少した結果2,586百万円減少いたしました。

負債については、仕入債務の増加などを主な要因として、前連結会計年度末に比べ1,519百万円増加し、83,647百万円となりました。

純資産については、利益剰余金の減少等により、前連結会計年度末に比べ2,031百万円減少し76,263百万円となり、自己資本比率は1.0ポイント低下し、47.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費1,204百万円、仕入債務の増加額2,998百万円等による増加と、売上債権の増加額1,221百万円、賞与引当金減少額1,463百万円等による減少の結果、1,055百万円の資金増加（前年同四半期は1,261百万円の増加）となりました。

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得423百万円、投資有価証券の取得338百万円等による減少の結果、705百万円の支出（前年同四半期は170百万円の支出）となりました。

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増額1,595百万円等により、965百万円の資金増加（前年同四半期は506百万円の増加）となりました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、第2四半期連結会計期間末に比べ1,314百万円増加（前年同四半期は1,580百万円の増加）し、29,371百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の導入)

a. 基本方針の内容

当社は、平成21年5月11日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針を決定する者の在り方に関する基本方針を下記の内容にて新たに改訂する旨決議いたしました。

(基本方針)

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

また、当社が質の高い製品及びサービスの供給を継続し、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるためには、技術者達が人的つながりを基礎として協力しつつも互いに切磋琢磨する企業文化を維持すること、製品開発力の基礎である技術者及びお客様のニーズにあった空間の提案ができるデザイナーや営業担当者等の人的資産を中長期的視点で育成し、優良な顧客基盤を維持・拡大すること、

外部のデザイナーや仕入れ・販売等について業務提携を行っている国内外の事業パートナー等との信頼関係を維持していくこと、当社グループの事業分野・人的ネットワークのシナジーによる総合力を最大限発揮していくこと等に重点を置いた経営が必要不可欠です。

当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者の属性、大量買付の目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報も把握した上で、大量買付が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

b. 基本方針実現のための取組み

イ 基本方針の実現に資する特別な取組み

現在、2012年3月期を最終事業年度とする中期経営計画において「開発」「製造」「販売」を一貫して行う当社の強みをより強化すること、即ちデザイン・開発・販売・アフターサービスまで、すべてのビジネスプロセスにおいてコスト削減と同時に“質”の向上に取り組み、中長期的な観点でさらなる国際競争力の強化を図り、「世界のオカムラ」への飛躍を目指すとともに企業価値の向上に努めております。

2003年に輸出を開始したハイグレードシーティング「Contessa」は、順調に販売数が伸びており、日本のオフィス家具メーカーとして初めて本格的輸出に成功し、その製品力・競争力には手ごたえを感じております。また、2008年6月には、世界最大の市場である北米において、オフィス家具常設展示場のシンボリックな存在のMarchandise Mart Buildingに日本のオフィス家具メーカーとして初めてショールームを開設し、現地で大きな反響を得ております。さらに同年7月にロンドン、12月には

ドバイに販売拠点を新設と、他社に先駆けて海外事業展開を積極化しております。

現在、当社のグローバルマーケットでの販売は、欧米・アジア・中東・その他世界50数カ国と広範囲にわたり、着々と成果をあげておりますが、本中期経営計画においては、これまで以上に海外でのマーケティング活動に力を注ぎ、その手ごたえを実績へとし、「日本のオカムラ」から「世界のオカムラ」への実現を最大のテーマと位置付けております。当社が日本のオフィス家具業界のリーディングカンパニーとしての責任をもって、グローバルマーケットでの活動範囲を広げることが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の維持・向上に資するものであり、加えて、産業全体の発展にもつながるものと考えております。

加えて、当社においては、経営陣の株主の皆様に対する責任の所在を明確化するため、当社の取締役の任期は1年となっております。また、独立性を有する社外取締役を3名選任しております。さらに、監査役4名のうち、2名は独立性を有する社外監査役です。これら社外取締役と社外監査役が取締役会等重要な会議に常時出席し、取締役の業務執行を十分に監視できる体制となっております。コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

ロ 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

(i) 当社は、平成18年6月29日開催の第71回定時株主総会における承認を得て、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「旧プラン」といいます。）を導入しましたが、平成21年6月26日開催の第74回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の終結の時をもって旧プランの有効期間は満了しました。そこで、当社は、上記a.の基本方針に従い、今後も企業価値ひいては株主共同の利益を引き続き確保し、向上させるために、本定時株主総会における承認を得て、新たな当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。その概要は下記(ii)をご参照ください。）を導入いたしました。

(ii) 本プランの内容

(a) 本プランの目的

本プランは、当社の株券等に対する買付その他の取得もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案（第三者に対して買付等を勧誘する行為を含みます。ただし、当社取締役会が本プランを適用しない旨別途決定したものを除くものとし、以下、「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下、「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行うこと等を可能とし、また、上記a.記載の基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

(b) 対象となる買付等

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、又は当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けのいずれかに該当する買付等を対象とします。

買付者等は、予め本プランに定められる手続に従うものとし、本プランに従い当社取締役会又は株主総会において本新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議が行われるまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

(c) 本プランの発動に係る手続

買付者等は、買付等の開始または実施に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を含む書面等を当社に対して提出していただきます。また、買付者は、当社が交付する書式に従い、株主の皆様判断等のために必要な所定の情報を記載した書面（以下「買付説明書」といいます。）を当社取締役会に対して提出し、また、当社取締役会は、受領した買付説明書を、当社経営陣から独立した社外取締役等により構成される独立委員会に送付します。

独立委員会は、買付者等から提出された情報や買付内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との協議、株主に対する情報開示等を行います。その上で、独立委員会は、買付等について、下記(d)において定められる発動事由が存すると判断した場合には、当社取締役会に対して、本プランの発動として新株予約権の無償割当てを実施することを勧告することがあります。

また、当社取締役会は、独立委員会が新株予約権の無償割当ての実施に際して、予め株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合、または、取締役会が、株主総会の開催に要する時間等を勘案した上で、善管注意義務に照らし、株主意思を確認することが適切と判断する場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することができます。

当社取締役会は、上記の独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施に関する決議を行い、また、上記の株主総会の決議が存する場合には、その決議に従いません。

(d) 新株予約権の無償割当ての要件

本プランの発動として新株予約権の無償割当てを実施するための要件は、下記のとおりです。

記

発動事由その1

本プランに定められた手続に従わない買付等であり（買付等の内容を判断するために合理的に必要とされる時間や情報の提供がなされない場合を含む。）、かつ新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

発動事由その2

下記の要件のいずれかに該当し、かつ新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

(a) 下記に掲げる行為等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合

株券等を買占め、その株券等について当社関係者等に対して高値で買取りを要求する行為
当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為

当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為

(b) 強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。）等、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合

(c) 買付等の条件（対価の価額・種類、時期、方法の適法性、実現可能性、買付等の後における当社の他の株主、従業員、顧客、取引先その他の当社に係る利害関係者に対する方針等を含みます。）が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適当な買付等である場合

(d) 当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠な当社の従業員、顧客、取引先等との関係または当社の企業文化を損なうこと等により、当社の企業価値または株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付等である場合

(e) その他

本プランに従い株主の皆様に対して割当てられる予定の新株予約権には、1円を下限として当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内において、当社取締役会が決定した金額を払い込むことにより行使し、普通株式1株を取得することができ、また、買付者等による権利行使が（一定の例外事由が存する場合を除き）認められないという行使条件、及び当社が買付者等以外の者から当社株式1株と引換えに新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されております。

本プランの有効期間は、当社の第74回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランに係る無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。また、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様へ直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）。

c. 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

中期経営計画、コーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、上記b. 口(ii)に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得た上導入されたものであること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主の皆様意思を確認する仕組みが設けられていること、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、独立性を有する社外取締役等によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、本プランの有効期間が3年間と定められた上、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は、213百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更ならびに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	112,391,530	112,391,530	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	112,391,530	112,391,530		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年12月31日		112,391,530		18,670		16,759

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) シルチェスター・パートナーズ・リミテッド及びその共同保有者であるシルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから、平成22年11月8日付けで関東財務局長に提出された大量報告書(変更報告書)により、平成22年11月1日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。
なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・パートナーズ・リミテッド	英国 ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階		
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国 ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	8,628	7.68

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,017,000		
	(相互保有株式) 普通株式 317,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,433,000	109,433	
単元未満株式	普通株式 624,530		
発行済株式総数	112,391,530		
総株主の議決権		109,433	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社清和ビジネスの相互保有株式798株(持株会名義分を含む)、株式会社朝日相扶製作所の相互保有株式935株(持株会名義分を含む)及び当社所有の自己株式963株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社岡村製作所	横浜市西区北幸二丁目7番18号	2,017,000		2,017,000	1.8
(相互保有株式) 株式会社清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町四丁目3番18号	158,000	89,000	247,000	0.2
株式会社朝日相扶製作所	山形県西村山郡朝日町大字宮宿600番地15	2,000	68,000	70,000	0.1
合計		2,177,000	157,000	2,334,000	2.1

(注) 1 株式会社清和ビジネスは、当社の取引会社で構成される持株会(オカムラディーラー共栄会 神奈川県横浜市西区北幸一丁目4番1号)に加入しており、同持株会名義で当社株式89,488株を所有しております。
2 株式会社朝日相扶製作所は、当社の取引会社で構成される持株会(オカムラ協力会持株会 神奈川県横浜市西区北幸一丁目4番1号)に加入しており、同持株会名義で当社株式68,935株を所有しております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	599	599	561	549	502	484	490	487	540
最低(円)	509	505	487	490	429	440	402	395	454

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)の取引相場によっております。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となりました。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,820	23,719
受取手形及び売掛金	2 36,148	43,079
有価証券	323	122
商品及び製品	8,711	8,369
仕掛品	1,283	1,101
原材料及び貯蔵品	2,349	2,050
その他	2,205	2,338
貸倒引当金	31	47
流動資産合計	82,809	80,735
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	15,081	15,697
土地	22,524	22,562
その他(純額)	8,482	9,530
有形固定資産合計	1 46,088	1 47,790
無形固定資産		
のれん	1,510	1,526
その他	2,122	2,246
無形固定資産合計	3,632	3,773
投資その他の資産		
投資有価証券	18,165	18,975
その他	9,255	9,196
貸倒引当金	40	48
投資その他の資産合計	27,380	28,123
固定資産合計	77,100	79,687
資産合計	159,910	160,422

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 31,241	29,529
短期借入金	10,714	9,820
1年内返済予定の長期借入金	1,793	2,355
1年内償還予定の社債	5,000	5,000
未払法人税等	307	660
賞与引当金	255	907
その他	3,435	3,121
流動負債合計	52,748	51,393
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	8,849	8,734
退職給付引当金	12,836	12,052
その他	4,212	4,947
固定負債合計	30,898	30,734
負債合計	83,647	82,127
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,670	18,670
資本剰余金	16,759	16,759
利益剰余金	40,894	42,126
自己株式	2,367	2,362
株主資本合計	73,957	75,194
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,117	2,811
為替換算調整勘定	317	297
評価・換算差額等合計	1,800	2,513
少数株主持分	505	586
純資産合計	76,263	78,294
負債純資産合計	159,910	160,422

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	116,295	120,751
売上原価	80,396	85,577
売上総利益	35,898	35,174
販売費及び一般管理費	1 36,745	1 35,419
営業損失()	846	245
営業外収益		
受取利息	26	25
受取配当金	300	352
持分法による投資利益	35	-
その他	916	496
営業外収益合計	1,279	873
営業外費用		
支払利息	476	440
その他	226	253
営業外費用合計	703	694
経常損失()	270	66
特別利益		
固定資産売却益	-	174
貸倒引当金戻入額	12	17
その他	1	2
特別利益合計	14	194
特別損失		
固定資産除売却損	143	118
投資有価証券評価損	88	82
その他	25	129
特別損失合計	257	329
税金等調整前四半期純損失()	513	201
法人税、住民税及び事業税	244	509
法人税等調整額	299	226
法人税等合計	54	282
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	484
少数株主損失()	63	80
四半期純損失()	395	404

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	37,071	42,086
売上原価	26,112	30,159
売上総利益	10,958	11,927
販売費及び一般管理費	12,039	12,211
営業損失()	1,081	283
営業外収益		
受取利息	9	6
受取配当金	136	151
持分法による投資利益	18	-
助成金収入	238	-
その他	171	158
営業外収益合計	574	317
営業外費用		
支払利息	156	145
その他	28	91
営業外費用合計	185	236
経常損失()	691	203
特別利益		
固定資産売却益	-	174
貸倒引当金戻入額	30	2
その他	0	0
特別利益合計	30	172
特別損失		
固定資産除売却損	62	30
投資有価証券売却損	21	-
投資有価証券評価損	27	60
減損損失	36	-
その他	0	-
特別損失合計	75	29
税金等調整前四半期純損失()	797	1
法人税、住民税及び事業税	152	3
法人税等調整額	0	118
法人税等合計	152	121
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	122
少数株主損失()	17	29
四半期純損失()	626	93

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	513	201
減価償却費	4,036	3,484
固定資産除売却損益(は益)	142	56
持分法による投資損益(は益)	35	73
貸倒引当金の増減額(は減少)	65	22
賞与引当金の増減額(は減少)	1,209	651
退職給付引当金の増減額(は減少)	713	604
受取利息及び受取配当金	326	377
支払利息	476	440
投資有価証券売却損益(は益)	21	7
投資有価証券評価損益(は益)	88	82
売上債権の増減額(は増加)	15,220	6,931
たな卸資産の増減額(は増加)	1,949	822
仕入債務の増減額(は減少)	11,415	1,653
その他	453	348
小計	9,534	11,491
利息及び配当金の受取額	342	378
利息の支払額	443	434
法人税等の支払額	792	816
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,641	10,620
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,363	1,228
定期預金の払戻による収入	1,479	1,810
有形固定資産の取得による支出	1,499	1,215
無形固定資産の取得による支出	311	321
投資有価証券の取得による支出	250	878
投資有価証券の売却及び償還による収入	136	37
その他	378	48
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,429	1,747
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,146	893
長期借入れによる収入	600	1,050
長期借入金の返済による支出	1,498	1,495
社債の発行による収入	5,000	-
社債の償還による支出	5,000	-
自己株式の取得による支出	3	4
配当金の支払額	918	784
その他	31	47
財務活動によるキャッシュ・フロー	705	388
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	14
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,502	8,469
現金及び現金同等物の期首残高	18,425	20,902
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 23,927	1 29,371

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
1	<p>連結の範囲に関する事項の変更</p> <p>(1) 連結の範囲の変更 第2四半期連結会計期間より、平成22年9月17日付けで新たに設立した株式会社Td Japanを連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 16社</p>
2	<p>持分法の適用に関する事項の変更</p> <p>(1) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間より、新たな株式の取得により、レクソル株式会社を持分法適用の範囲に含めております。 変更後の持分法適用関連会社の数 5社</p>
3	<p>会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年3月10日 企業会計基準第16号)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成20年3月10日 実務対応報告第24号)を適用しております。 この変更にともなう損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。 この変更にともない、従来と同一の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間における営業損失及び経常損失はそれぞれ8百万円増加し、税金等調整前四半期純損失は55百万円増加しております。</p> <p>(3) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用 第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年9月26日 企業会計基準第9号)を適用しております。 この変更にともなう損益に与える影響はありません。</p> <p>(4) 「企業結合に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第21号)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第22号)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第23号)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第7号)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
1	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第22号)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用にともない、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目を表示しております。</p>
2	<p>前第3四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」(前第3四半期連結累計期間0百万円)は、当第3四半期連結累計期間では「固定資産売却益」に区分掲記しております。</p>

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
1	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第22号)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用にともない、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目を表示しております。
2	前第3四半期連結会計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」(前第3四半期連結会計期間0百万円)は、当第3四半期連結会計期間では「固定資産売却益」に区分掲記しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
1	棚卸資産の評価方法 当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。
2	固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、96,336百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、94,488百万円であります。
2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高から除かれております。	
受取手形 509百万円	
支払手形 583百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
荷造運搬費 5,270百万円	荷造運搬費 5,261百万円
給料及び手当 13,111百万円	給料及び手当 12,514百万円
賞与引当金繰入額 237百万円	賞与引当金繰入額 157百万円
賃借料 5,141百万円	賃借料 4,667百万円

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
荷造運搬費 1,684百万円	荷造運搬費 1,827百万円
給料及び手当 5,230百万円	給料及び手当 5,182百万円
賞与引当金繰入額 911百万円	賞与引当金繰入額 965百万円
賃借料 1,619百万円	賃借料 1,527百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)																
<p>1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">26,447百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">2,642百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)</td> <td style="text-align: right;">122百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">23,927百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	26,447百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,642百万円	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	122百万円	現金及び現金同等物	23,927百万円	<p>1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">31,820百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">2,469百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">29,371百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	31,820百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,469百万円	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	21百万円	現金及び現金同等物	29,371百万円
現金及び預金勘定	26,447百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,642百万円																
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	122百万円																
現金及び現金同等物	23,927百万円																
現金及び預金勘定	31,820百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,469百万円																
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	21百万円																
現金及び現金同等物	29,371百万円																

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	112,391,530

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,159,573

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	413	3.75	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年10月22日 取締役会	普通株式	413	3.75	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	オフィス 環境事業 (百万円)	商環境事業 (百万円)	物流機器 事業他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	19,818	14,842	2,410	37,071		37,071
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					()	
計	19,818	14,842	2,410	37,071	()	37,071
営業損失()	938	98	43	1,081	()	1,081

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	オフィス 環境事業 (百万円)	商環境事業 (百万円)	物流機器 事業他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	65,513	44,799	5,981	116,295		116,295
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					()	
計	65,513	44,799	5,981	116,295	()	116,295
営業利益又は営業損失()	675	253	424	846	()	846

(注) 1 事業区分の方法

連結会社の事業活動における製品(役務提供を含む)の種類・性質及び販売市場等の類似性を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
オフィス環境事業	オフィス家具、公共施設用家具、各種間仕切、研究施設用家具、セキュリティ製品、SOHO家具
商環境事業	店舗用商品陳列棚、冷凍・冷蔵ショーケース、店舗カウンター
物流機器事業他	工場・倉庫用物品保管棚、物流自動機器・装置、産業車両・建設機器用流体変速機、不動産賃貸、保険

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「日本」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「日本」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成21年3月27日 企業会計基準第17号)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成20年3月21日 企業会計基準適用指針第20号)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の製造販売体制のもと、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は製造販売体制を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「オフィス環境事業」及び「商環境事業」の2つを報告セグメントとしております。

「オフィス環境事業」は、オフィス家具、公共施設用家具、セキュリティ製品等の製造販売を行っております。「商環境事業」は、店舗用商品陳列棚、冷凍・冷蔵ショーケース、店舗カウンター等の製造販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	オフィス 環境事業	商環境 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	62,712	47,967	110,679	10,071	120,751		120,751
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	62,712	47,967	110,679	10,071	120,751		120,751
セグメント利益 又は損失()	1,259	914	344	99	245		245

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流機器事業及び流体変速機事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の合計は、四半期連結損益計算書の営業損失()と一致しております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	オフィス 環境事業	商環境 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	21,205	16,486	37,692	4,394	42,086		42,086
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	21,205	16,486	37,692	4,394	42,086		42,086
セグメント利益 又は損失()	663	246	417	133	283		283

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流機器事業及び流体変速機事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の合計は、四半期連結損益計算書の営業損失()と一致しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
687.25円	704.88円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	76,263	78,294
普通株式に係る純資産額(百万円)	75,757	77,708
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	505	586
普通株式の発行済株式数(千株)	112,391	112,391
普通株式の自己株式数(千株)	2,159	2,148
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	110,231	110,243

2 1株当たり四半期純損失

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失() 3.58円	1株当たり四半期純損失() 3.67円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の 四半期純損失()(百万円)	395	404
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	395	404
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	110,251	110,238

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失() 5.69円	1株当たり四半期純損失() 0.85円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の 四半期純損失()(百万円)	626	93
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	626	93
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	110,249	110,235

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
<p>当社は、平成23年1月19日開催の取締役会において、国内無担保普通社債の発行に関する包括決議を行いました。概要は以下のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 発行総額 : 50億円以内 2 年限 : 4年 3 利率の上限 : 年1.2% 4 払込金額 : 各社債の金額100円につき100円 5 償還方法 : 満期一括償還 6 発行時期 : 平成23年3月 7 資金使途 : 社債償還資金に充当

2【その他】

第76期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）中間配当については、平成22年10月22日開催の取締役会において、平成22年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	413百万円
1株当たりの金額	3円75銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成22年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

株式会社岡村製作所
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 磯 貝 和 敏

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 直 志

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 宏 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡村製作所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡村製作所及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 2月10日

株式会社岡村製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 恒 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 直 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 宏 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡村製作所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡村製作所及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。